

中間総括評価実施要領の概要

中間総括評価の基本方針

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況を確認し、中期目標の残存期間に法人が解決すべき課題等を明らかにする。
- (2) 次期中期目標の検討並びに次期中期目標に向けての法人の組織及び業務の全般にわたる検討並びに中期目標期間終了時の業務の実績評価の検討に反映させる。
- (3) 法人運営について、法人の自主的・積極的な取組を評価する。
- (4) 評価を通じて、法人の業務運営の状況を分かりやすく社会に示す。
- (5) 評価を通じて、法人の業務運営等の質的向上を図る。
- (6) 教育研究に関しては、その特性に配慮する。

項目別評価（教育研究・業務運営・財務内容等）

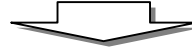
全体評価

公立大学法人

業務実績の自己評価、中期計画一覧表等作成

- 中期計画の各記載事項の達成見込み等を記載し、Ⅰ～Ⅳの4段階で進捗を自己評価

Ⅳ：中期計画を上回って実施できる見込み。
 Ⅲ：中期計画を十分に実施できる見込み。
 Ⅱ：中期計画を十分には実施できない見込み。
 Ⅰ：中期計画を大幅に下回る見込み。
 または、中期計画を実施していない。



- 中期計画の項目ごとに、業務実績及び自己評価を記載し、下記により自己評定

S：達成状況が非常に優れることとなる見込み。
 （法人が特に認める場合で、達成見込みがすべてⅢ以上で、Ⅳが相当数（目安5割以上）あるもの）
 A：達成状況が良好となる見込み。
 （達成見込みがすべてⅣ又はⅢ）
 B：達成状況がおおむね良好となる見込み。
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割以上）
 C：達成状況が不十分となる見込み。
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割未満）
 D：重大な改善事項がある。

- 項目別の業務実績及び自己評価を踏まえ、全体の業務実績及び自己評価を法人が記述式で記載。

評価委員会

項目別評価

- 実績の検証を踏まえ、項目ごとに下記S～Dの5段階で評定

S：達成状況が非常に優れることとなる見込み。
 （評価委員会が特に認める場合で、達成見込みがすべてⅢ以上で、Ⅳが相当数（目安5割以上）あるもの）
 A：達成状況が良好となる見込み。
 （達成見込みがすべてⅣ又はⅢ）
 B：達成状況がおおむね良好となる見込み。
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割以上）
 C：達成状況が不十分となる見込み。
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割未満）
 D：重大な改善事項がある。

- 特筆すべき点、課題や遅れている点等についてコメント。
- 教育研究については、その特性に配慮して、事業の外形的・客観的な進捗状況を評価。

項目別評価を踏まえて全体評価を実施

- 法人の業務の実績について総合的な評定を記述式により行う。
- 大学改革を推進するための取組、県民や社会に開かれた大学を目指した取組、教育研究等の質の向上に向けた特色ある取組等について積極的に評価。

調査・分析・評定

総合的な評定